

平成26年（ネ）第126号 大飯原発3, 4号機運転差止請求控訴事件

一審原告 松田正 外184名

一審被告 関西電力株式会社

## 証 拠 説 明 書

平成29年11月14日

名古屋高等裁判所金沢支部民事部第1部C1係 御中

一審原告ら訴訟代理人弁護士 島 田 広

同 弁護士 笠 原 一 浩

ほか

\*以下はすべて写しである。

号 証	標 目 (原本・写しの別)	作 成 年月日	作 成 者	立 証 趣 旨	備考
甲548	東日本大震災における震災関連死の死者数（平成29年3月31日現在調査結果） <a href="http://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat2/sub-cat2-6/20170630_kanrenshi.pdf">http://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat2/sub-cat2-6/20170630_kanrenshi.pdf</a>	H29.6.30	復興庁、内閣府（防災担当）、消防庁	復興庁は、東日本大震災における震災関連死の死者数として、1都9県で合計3591人と公表していること	
甲549	文献「原発民事訴訟排除論の若干の検討」（木村弘之亮先生古希記念論文集編集委員会「木村弘之亮先生古希記念 公法の理論と体系思考」381頁）	H29.8.20	首藤重幸	早稲田大学法学学術院首藤重幸教授が、高木光京都大学大学院法学研究科教授による原運転差止をめぐる行政訴訟と民事訴訟の役割分担を根拠とした原発民事訴訟排除の主張について、比較法的観点からしても正当とはいえない旨批判していること	